

第21回坂戸市芸術文化祭募集要項

会期：令和6年11月15日（金）～17日（日）の3日間

午前10時～午後5時（最終日は午後4時まで）

会場：坂戸市文化会館

（住所：坂戸市元町17番1号 電話：049-282-0100）

主催：埼玉県、埼玉県教育委員会、坂戸市、坂戸市教育委員会、坂戸市文化団体連合会、
埼玉県芸術文化祭実行委員会、坂戸市芸術文化祭実行委員会

1 部 門

①展示部門

②舞台出演部門（ステージ発表）

2 参加申込

期 限：【展示部門】 令和6年7月1日（月）～8月30日（金）（必着）

【舞台出演部門】 令和6年7月1日（月）～7月31日（水）（必着）

申込方法：所定の申込書に必要事項を記入し、下記芸術文化祭実行委員会事務局へ直接、
郵送、メールのいずれかの方法で提出。または、下記URL もしくは二次元コ
ードより、電子申請にて必要事項を入力。

※可能な限り、郵送または電子申請による申込に御協力ください。

U R L：【展示部門】

https://apply.e-tumo.jp/city-sakado-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=73250

【舞台出演部門】

https://apply.e-tumo.jp/city-sakado-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=73251

〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1

第21回坂戸市芸術文化祭実行委員会事務局 宛

（坂戸市 市民部 市民生活課内）

電話：049-283-1331（内線314）

メール：sakado31@city.sakado.lg.jp



※舞台出演部門については、申込多数の場合は抽選となりますので、出演ができない場合があります。

※申込の順番で展示場所、出演の順番を決めることはありません。

※締切り後の受付は一切致しかねますので、ご了承ください。

3 参加資格

【展示部門】

坂戸市に在住、在勤、在学する小学生以上の方又は坂戸市内の団体に所属する方。

【舞台出演部門】

坂戸市内で文化活動を行い、次の条件を満たす団体。

- ① 団体の構成員が5名以上であること。
 - ② 団体の構成員のうち、坂戸市民の割合が半数以上であること。
- ※坂戸市芸術文化祭での発表を目的に結成した団体についても同様の条件により参加可能とします。

4 出品点数及び出演要件

【展示部門】

出品点数：一部門につき一人1点（あるいは一組）

【舞台出演部門】

出演日	令和6年11月16日（土）	令和6年11月17日（日）
出演時間	1団体あたり40分	1団体あたり35分
	（準備、片付け、入退場の時間も含む）	
団体数	午前10時～12時40分までの間で4団体	午後1時～4時までの間で1団体
	※その他の時間帯は、坂戸市文化団体連合会に加盟する団体が発表しません。	
設備	地明かり（色なし）、マイク5本、マイクスタンド5本、グランドピアノ、譜面台、指揮台、イス ※上記以外の設備を使用する場合は、各団体でご用意ください。 ※機材の操作は各団体での対応となります。 ※その他に必要な経費は、各団体で負担していただきます。詳細は出演団体決定後、文化会館舞台担当と打合せをお願いします。	
	ひな壇は設置しません	ひな壇は常設します
リハーサル	スケジュールの都合上、当日文化会館でのリハーサルはできかねます。	当日午前9時15分～11時50分の間に、ステージ上でリハーサルを行います（1団体30分間）。
	※別日のリハーサルを希望する場合は、次の通りとなります。 【文化会館でリハーサルを行う場合】 ・令和6年11月15日（金）にリハーサルを行うことが可能です。時間の調整は、発表団体決定後に開催する「第21回坂戸市芸術文化祭第1回舞台運営委員会」で行います。 ・上記日程以外でリハーサルを行う場合は、会場確保や施設使用料の負担を含め、各団体での対応となります。 【文化会館以外の会場でリハーサルを行う場合】 ・会場確保や施設使用料の負担を含め、各団体での対応となります。	
その他	令和6年8月4日（日）午後5時から坂戸市文化会館2階多目的室で「第21回坂戸市芸術文化祭第1回舞台運営委員会」を行いますので、必ず出席してください。	

5 出品料、舞台運営費

【展示部門】

一点100円（搬入時に支払い）※ただし高校生以下、障害者は無料。

【舞台出演部門】

1団体500円（第1回舞台運営委員会時に支払い）

6 応募資格

【展示部門】

部門	出品規格等	
絵画	60号以内	表装は額装でひも付き、ガラスは不可。
書	180cm×180cm以内 (たて) (よこ) (半切・全紙可)	表装は軸装か額装(仮巻、横巻は不可)。 作品にはハガキ大の釈文をつける。 作品の仕上がり寸法を記入すること。
工芸 (彫塑含)	[壁面展示] 100cm×90cm以内 (たて) (よこ) [床上・机上展示] 45cm×45cm×70cm以内 (たて) (よこ) (高さ)	彫塑、石彫、木彫、陶、クレイアート、ステンドアート、皮革、刺しゅう、七宝、籐、人形、染色、モザイク、押し花、はり絵、ドライフラワー、デコパージュ、切り絵、など。 ガラスケース等は不可。 作品組み立ては自分で行うこと。
花	花面90cm以内	
写真	四ツ切以上全紙まで(A3ノビ含む)	規格は白黒、カラーとも額縁かパネル付きとする。ただし、作品はひも付きで、ガラスは不可。デジタルカメラの画像はパソコン加工不可。組写真不可。

【舞台出演部門】

部門	種目名
音楽	合唱、歌唱、バンド演奏、楽器演奏（生演奏のものに限る）
芸能	詩吟、民謡（生演奏のものに限る）
舞踊	日本舞踊、民族舞踊、洋舞踊
その他	朗読、演劇、よさこい

※参加種目に関するご質問等は、事務局にお問合せください。

7 展示作品の搬入、搬出等

【搬入】

令和6年11月14日(木)午前10時～11時30分 坂戸市文化会館

- ・出品票に所定の事項を記入し、出品料100円を添えて各部門の受付に提出してください。
- ・出品作品には作品票を貼付し、時間内に会場へ搬入してください。

【陳列】

作品搬入後、各部門の実行委員の指示に従って行ってください。

- ※展示することが不相当と認められる作品は、陳列しない場合があります。陳列に対する異議は受け付けません。

【搬出】

令和6年11月17日(日)午後4時～5時

実行委員の指示に従って搬出してください。

- ※搬入・搬出の際は周辺道路への駐車はご遠慮ください。

【その他】

- ① 搬入出時に作品を文化会館に預けることはできません。
 - ② 出品物の保護・保全に努めますが、止むを得ない事情で発生した事故に対してはその責任を負いません。
 - ③ 搬入、搬出の経費は出品者の負担とします。
 - ④ 出品票及び出品申込書は、楷書で正確に漏れなく記入してください。
- ※ご不明な点は、事務局へお問い合わせください。

8 その他

- ① 出品部門の陳列は各部門の責任者により実施します。
- ② 舞台出演部門が申込多数となった場合、「第21回坂戸市芸術文化祭第1回舞台運営委員会」の前に抽選会を行います。
- ③ 「第21回坂戸市芸術文化祭舞台運営委員会」は3回程度開催を予定しています。会議では出演日時、当日の役割分担等を決定しますので、必ず出席してください。万が一欠席された場合、出演日時等の決定に対する異議は認められません。
- ④ 出演時間には準備、片付け、入退場の時間も含まれます。また、当日の出演時間・終了時間は進行状況により前後する場合があります。
- ⑤ 出演に際し使用する音源は、著作権法及び個人情報保護法などの法律を遵守してください。なお、撮影により権利侵害が生じた場合の責任は負いかねます。
- ⑥ 会期中は観覧者が展示作品・舞台発表の写真・動画を撮影できるものとし、これによって著作権や肖像権等の問題が生じた場合は、撮影者の責任において対処するものとし、主催者は責任を負いません。
- ⑦ 参加団体の代表者は、注意事項等について関係者へ必ずご周知ください。
- ⑧ 申込に関するご質問等につきましては、事務局までお問い合わせください。